



## 青木あすなろ建設が青木マリーン<1875>株式の変更報告書を提出（ 買い増し）



青木マリーン<1875>について、青木あすなろ建設が4月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の代表者氏名変更のため」によるもの。

報告書によると、青木あすなろ建設の青木マリーン株式保有比率は、57.60%と0.02%買い増しした。

報告義務発生日は、2013年4月1日。